

第3回通訳案内士のあり方に関する検討会の開催について(結果概要)

観光庁観光地域振興部観光資源課

2020年2,000万人時代を見据えた新たな通訳案内士制度を構築するための具体的な方策について検討を行うため、「第3回通訳案内士のあり方に関する検討会」を開催しました。検討会は通訳案内士団体、旅行業界、宿泊団体、ボランティア通訳ガイド団体、学識経験者等の関係者及び専門家が参加し、関係者で議論を行いました。

1. 開催日時、場所

日時:平成21年10月8日(木)16:00~18:00

場所:(社)日本旅行業協会会議室



2. 参加者(添付ファイル参照)

3. 付議資料(添付ファイル参照)

委員名簿

配席図

第2回「通訳案内士のあり方に関する検討会」

結果概要

第2回「通訳案内士のあり方に関する検討会」

議事録

前回法改正の政策効果の検証

通訳案内士のあり方に関する調査報告

通訳案内士の役割について



4. 主な意見

- ・ クラスと料金、ニーズを分けて、もっと気軽に通訳ガイドを頼めるようなシステムを作ればよい。最終的に2000万人、3000万人もの人が来ることになれば、添乗員やボランティア通訳ガイド、有償ガイドなどが役割分担をしなければ間に合わない。
- ・ 通訳案内士の競争優位性を明確にして、そこについて有資格者が対応する仕組みが必要ではないか。例えば、ラグジュアリーマーケットでは、言語面での対応に加えて、文化や歴史はキラーコンテンツになり、通訳案内士の競争優位性はそのような部分で発揮できるのではないか。
- ・ 前回の法改正時と比較すると、数字だけを見ると状況がよくなっていると思われるので、引き続きガイドのやる気をあげて質のいいガイドを増やしていくためにどうしたらいいのかということを考えていくべき。
- ・ 試験が知識偏重になっているので、観光案内で必要な知識を問う形に改める必要があるのではないか。また、試験合格者がすぐに案内業務に携わることは難しい。海外事例のように就業前にある程度の研修を受講させる必要があるのではないか。